

## 令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：訓子府町

### 1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	95.1% ①
任期の定めのない常勤職員以外の職員	63.0% ②
(うち、同一職種内での比較)	( — %)
全職員	69.5% ①②の割合

### 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

\* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号俸であれば、同一の額となっている。

#### (1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
課長相当職	96.6%
課長補佐相当職	99.2%
係長相当職	107.8%

#### (2) 勤続年数別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	92.4%
31～35年	92.2%
26～30年	89.9%
21～25年	88.8%
16～20年	117.1%
11～15年	84.2%
6～10年	107.4%
1～5年	103.1%

#### 【説明欄】

任期の定めのない常勤職員以外の職員のうち、会計年度任用職員は職種により給与水準が異なり、また相対的に給与水準が低い会計年度任用職員が女性に偏っている。  
なお、男女が混在する同一の職種（暫定再任用職員を含む）が無い場合、「—」で表示している。

\* 「任期の定めのない常勤職員以外の職員」は、会計年度任用職員（月額報酬支給者）及び暫定再任用職員を対象としている。

\* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。